

もっと知りたい！

藤岡市のこと

藤岡市産いちごをPR！

いちごPRキャラクター「やよいひめさん」

「やよいひめさん」は、藤岡市産イチゴ「やよいひめ」の認知度向上を図るために誕生した市オリジナルキャラクターです。

市内イベントなどに参加するほか、下記の事例を通して、県内一のやよいひめ産地である藤岡市を盛り上げています！

主な活用事例

- ▷キャラクターデザインを無償で提供
- ▷キャラクターを用いたPR動画の作成

「10年、20年先の都市環境を創造するまちづくり」をテーマとした藤岡市の施策を紹介します。

問い合わせ 農政課(☎④2304)

- ▷LINEスタンプ「うごく！やよいひめさんの日常スタンプ」の販売
- ▷ゆるバース2025(旧ゆるキャラグランプリ)にエントリー
- ▷オリジナルポロシャツを作成し、普段の業務中やイベント参加時などに職員が着用
- ▷AIチャットボット(AIが自動で回答するシステム)で利用者からの問い合わせに回答



PR動画



スタンプ
ショップ



LINE
STORE



困ったときの11月の無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

相談	日時	会場	予約	問い合わせ
法律相談	7日(金)・21日(金)・27日(木) 午後1時～4時	市役所本庁舎 27日は地域づくりセンター鬼石	下記期日から電話またはふじおか電子申請受付システム(右記2次元コードを読み取り)で予約 ▷7日=10月24日(金) ▷21日=11月7日(金) ▷27日=11月13日(木)	地域づくり課 (☎④2211) 
行政相談	12日(水)・19日(水)・20日(木) 午後2時～4時	市役所本庁舎 20日は地域づくりセンター鬼石	当日会場へ(予約不要)	
人権相談	14日(金)・28日(金) 午後1時～3時	市役所本庁舎	当日会場へ(予約不要)	
心配ごと相談	12日(水)・26日(水) 午後1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ(予約不要)	市社会福祉協議会 (☎②5647)
ボランティア相談	毎週月～金曜日、8日(土) 午前8時30分～午後5時	総合学習センター南棟	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	
青少年相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 毎週土・日曜日 午後1時～4時	青少年センター (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談・LINE (アカウント名:藤岡市青少年センター)	青少年センター (☎④4150)
教育相談	毎週火・木・金曜日 午前9時～午後4時	教育研究所 (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	教育研究所 (☎③9801)
家庭児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健センター	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	子育て応援課 (☎④2268)

『活動報告会』



藤岡市地域おこし協力隊の活動報告会を初めて開催します。地域おこし協力隊として、熱い思いと共に藤岡市に移住して来た私たちが活動してきた内容を発表します。

市では、平成28年度から今まで9人の協力隊員が移住し活動を行ってきました。

当日は各隊員が個別のブースを設け、来場者と交流をし、開発商品の展示などを行います。今回は、現役隊員とOB・OGの6人が、日頃の感謝の気持ちを込めて、活動内容や実績を報告します。

皆さんの来場を心よりお待ちしております！

地域おこし協力隊活動報告会

日程 10月31日(金)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 複合施設ふじまる

地域おこし協力隊
渋木 香里



協力隊の活動
はこちら

問い合わせ 森林課(☎④2316)

人権を考えると 同和問題のない未来に向けて

同和問題(部落差別)は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別で、特定の地域出身であることを理由に差別を受けるという、わが国固有の人権問題です。

見直された部落史

1990年代までの小中学校では、「農民や町人の不満が幕府や武士に向けられないように、江戸幕府が士農工商のピラミッド型の身分制度の下にさらに低い身分の人々を作った。その人々は、人の嫌がる仕事を強制されるとともに、生活環境の悪い場所に住まわされ、非常に貧しかった」と指導されてきました。その後、研究が進み、これまでの部落史が見直されました。

現在の教科書では、「平安時代に「けがれ(天変地異、死など人間が計り知ることができないこと)」を恐れる観念が強まり、けがれを清める力を持つ者が必要とされた。

その者たちは、農林漁業を営みながら、清めの仕事として、死牛馬を処理する権利を持ち、その皮革を加工したり、履き物を作ったり、医薬業に携わったりするなど社会に必要とされる仕事を行い、社会を支えた。また、伝統工芸や芸能でも日本文化の一端を担ってきた。しかし、彼らは、異質な存在として扱われ、次第に差別されるようになった。それを江戸幕府が身分統制のために利用・強化した」と説明しています。

同和問題の現状

明治政府の「解放令」により、身分制度はなくなりましただが、部落の人々の生活を改善する政策がとられなかったため、差別は根強く残りました。昭和40年の同和对策審議会答申を受け、生活環境や生活水準などの改善を目指した事業が進められた結果、生活環境や生活水準は改善され、

33年におよぶ同和对策は平成14年に終了しました。

しかし、生活が改善されても結婚、就職などで不当な扱いに苦しむ心理的な差別が存在することから、同和問題は人権課題の一つとして対策がとられてきました。インターネット上の差別的な書き込みなどの事案は依然として存在し、平成28年に部落差別解消を目的とする部落差別解消推進法が施行されました。

同和問題の解消に向けて

同和問題は、同和地区があるからではなく、部落差別をする人がいるから存在します。同和問題を解消するためには、私たち一人一人が同和問題に対する関心を持ち、理解を深め、他者を尊重し、差別をしない、させない、許さない姿勢を持つことが必要です。

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)・福祉課(☎④2297)